関係各位 会員各位

緊急事態宣言解除後における協会本部の体制について

一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会 事務局長 大崎 登

平素よりスポーツウエルネス吹矢の普及・振興にご理解、ご協力を賜りまして誠にありが とうございます。

さて、10月1日より緊急事態宣言が解除され、コロナウイルスの感染拡大も小康状態となって参りました。今までの経験も含め 12月1日以降の協会本部の体制についてお知らせ致します。

関係の皆様、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後も感染拡大防止に向 けて

の措置でありますこと、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

同感染症で亡くなった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに感染された方々の一刻 も早い回復と、関係各位、会員の皆様のご健康をお祈りいたします。

記

●協会本部 事務局の短縮営業

12月1日 (水) ~ 9:00~17:00 の営業 (電話対応 9:00~17:00)

●直営教室

12月1日 (水) ~ 10:00~17:45 の営業 (電話対応 10:00~17:45 (ご予約が無い場合は留守番電話対応となります))

●休業日

協会本部・直営教室ともに土・日・祝日も営業いたします。

※地域の活動につきましては、各都道府県及び行政の方針や要請、指示に従い、感染拡大防止の観点に立った行動をお願い致します。 練習等開催の際は「イマイ提言」「感染予防チェックリスト」を厳守ください。

※今後とも感染拡大防止にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以上